

## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:平成31年3月24日

事業所名:子育てサポート ぶれ・しゅーれ／えーる

(児童発達支援事業)

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			・行動の範囲、活動量の差は個々によって違うが、狭いと感じはある。	64%	7%		29% ・活動場所を見ていないのでわからない。	
	2 職員の適切な配置	○			・日によって違いはあるが、引き継ぎや相談に時間を見る必要がある時など不足していると感じる。	86%		14%		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○				71%		21%		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			・もう少しスペースがあるといい感じる。	86%		14%	・冬場に時々「暑い」と言うことがある。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○								
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施		○		・今後、検討していく。					
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○								
	4 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○				100%				
適切な支援の提供	1 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				100%				
	2 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○								
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○				100%				
	4 チーム全体での活動プログラムの立案	○								
関係機関との連携	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○				86%	14%			
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援		○		・家庭での過ごし方を保護者に提案している。					
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○								
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○								
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○								
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○								
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○								
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		○		(対象児がない)医療的ケアが必要な子どもを受け入れていない。					
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		○		(対象児がない)医療的ケアが必要な子どもを受け入れていない。					
	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			・日程が合わない場合は参加が難しいが、引き継ぎ書類の作成や訪問等は行っている。					

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	
関係機関との連携(続き)	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○				/	/	/	
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○				/	/	/	
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○			21%	21%	50%	・支援の内容から見て、当事業所には求めていない。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○			/	/	/	
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○				100%			
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○				100%			
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○		・ペアレントトレーニングの形式的な手法ではないが、保護者へのアドバイスや支援の様子を見ていただくなとして実施している。	93%		7%		
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○				100%			・いつも何かあれば相談にのってくれる。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○				100%			・アドバイスをいただいている。 ・すごく助かっている。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	○		・保護者のみの活動の場は作っていないが、月に一回保護者が参加できる勉強会を開催している。	43%	14%	36%		
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○				43%		57%	・苦情を言ったことがないのでわからない。
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				86%		14%	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○				79%		21%	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	○				100%			
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○				79%	7%	7%	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○				36%		57%	
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○				/	/	/	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○		・身体拘束をしなくても良い支援方法を常に話し合い、実践している。	/	/	/	/	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			/	/	/	/	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			/	/	/	/	

## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:平成31年3月24日

事業所名:子育てサポート ぶれ・しゅーれ／えーる

(放課後等デイサービス)

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			・利用者個々に合った環境を提供できるよう利用調整を行っている。	92%			8%	・玄関で話すだけなので、室内がどんなになっているか見たことがない。
	2 職員の適切な配置	○			・個別の支援に重きを置いているため、日によっては足りないと思う時がある。	83%	8%		8%	・それぞれの子どもに担当が決まっていると思うが、職員が何人いるかわからない。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○			・個々に合わせ、掲示物を外したり、手順書を提示したり、パーテーションを移動したり、刺激情報を調整している。	83%	8%		8%	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			・建物の年数が経っていることもあり、もう少し清潔にできる工夫をしたい。	58%	25%		17%	・子どもにとって心地良い環境は提供していただいているが、予算等の関係もあると思うので、清潔な広い環境を整えるのは難しそう。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○								
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施		○		・今後、検討していく。					
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			・内部の研修、外部研修共に定期的に参加し、資質向上の機会が多い。					
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			・年二回、保護者とミーティングを行い、アセスメント、ニーズ確認、計画作成をしている。	100%				・丁寧に細かく説明してもらっている。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○			・個別支援計画書、日々の記録用紙において、現状や現在の目標が常に確認できるようにしている。	100%				・例えば、「お金を貸して」と友達に頼まれても「嫌だ」と言えるようになってほしいと伝えたら、そういう勉強を取り入れてもらえた。
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			・集団生活で困っていることに対するニーズが多いので、その対策として、スキルを身につける支援の計画になっている。					
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○				100%				
関係機関との連携	5 チーム全体での活動プログラムの立案	○			・常に話し合って立案している。					
	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○				75%	8%		8%	・子どもや担当職員から「今日は○○した」「今日は△△した」と聞いているので、いろいろ工夫してくれていると感じる。
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			・必要に応じてしているが、必ずしもそれが必要とは限らないと思う。					
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○								
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○								
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○								
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			・年二回評価し、保護者ともミーティングで確認している。					
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○								
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	○			・主に保護者や相談支援専門員を通じて、専門機関の見解や書面を共有し、記録している。					
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	○			・かかりつけ医の確認、記録をしているが、連絡体制までは整えていない。協力医療機関との連絡体制はとっている。					
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			・入学前から卒業後への引き継ぎを文書等で積極的に行っているが、互いの温度差はあるので、十分にそれが活用されているかどうかは疑問の時もある。					

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
関係機関との連携(続き)	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○			・積極的に書面にしたり、会に出席したり、支援グッズを提供したりしている。	/	/	/	/		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○				/	/	/	/		
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○			8% 17% 33% 33%				・子どもからも事業所からも聞いたことがないので無いと思う。 ・交流することを希望していない。 ・普段から障がいのない子達と遊んでいるので、待になんとも思わない。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○			/	/	/	/		
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			・契約時には必ず、また問い合わせがあった際に行っている。	100%					
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			・計画立案時、保護者へ説明し、同意を得ている。	100%					
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○				83% 8%	8%	8%			
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○				100%					
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○				92% 8%					
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	○				50% 17% 8% 25%				・いろいろな会の案内はあるが、仕事などで忙しくて出席したことはない。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○				83%		17%			
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				100%					
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○				75% 8% 8%					
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	○			・玄関での引き締め時、書面連絡時等、より気を付けている。	92% 8%					
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○			・感染症予防は隨時職員や保護者と共有できている。	50% 8% 8% 33%					
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			・定期的に防災ミーティング、避難訓練を実施。	8% 17% 8% 67%					
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○				/	/	/	/		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			・身体拘束をしなくても良い支援方法を常に話し合い、実践している。	/	/	/	/		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			・アレルギー有無を確認した記録はあるが、医師指示書ではなく、食事機会前に保護者と共有している。	/	/	/	/		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			・記録の回覧、暁礼での周知を行っている。	/	/	/	/		

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
関係機関との連携(継ぎ)	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○				/	/	/	/		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○				/	/	/	/		
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○			8%	31%	31%	31%	・交流が苦手なので、機会があつても積極的には参加しないと思う。 ・機会は無いかもしれないが、それでも良い。 ・そこは求めていない。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○			/	/	/	/		
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○				100%					
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○				100%					
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○				92%				8%	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○				100%					
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○				100%					
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		○			38%	23%	15%	23%		
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○				62%	15%		23%		
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				100%					
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○				77%	15%	8%			
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	○				92%	8%				
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○				77%	8%		15%	・掲示はされているが、説明があつたかどうかは覚えていない。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○				62%	8%	8%	23%		
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○				/	/	/	/		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			・身体拘束をしなくても良い支援方法を常に話し合い、実践している。	/	/	/	/		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			・保護者からの情報に基づいて対応している。	/	/	/	/		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○				/	/	/	/		